

参加費
無料

相続・遺言セミナー

～成年後見制度の視点から考えてみる～

相続と遺言の基本から分かりやすくお話しします。
相続においては成年後見制度が必要になることがあります。
この機会に、将来に備えて一緒に考えてみませんか？



日程

12月19日(金)
13:30～16:00まで

場所

上越市市民プラザ(上越市土橋2554) 2階 第1会議室

定員

80名(多数の申込があった場合は抽選となります)

申込

12月12日(金)までにGoogleフォーム、電話、FAXにて
詳しくは裏面をご覧ください⇒

講師:荒木 新 氏

NPO法人ゆかり相続サポート・上越 理事長
特定行政書士



セミナー内容

- 相続・遺言の基本
- 争続にならないための相続の準備と遺言の活用
- 相続登記の義務化と不必要な不動産の処分について
- 相続において成年後見制度利用が必要になる場合とは？

主催・問合せ先 上越市成年後見支援センター(上越市社会福祉協議会)

〒943-0806 上越市木田新田1-1-3 上越総合福祉センター

電話:025-522-2813 FAX:025-526-1230 メール:jsk-kouken-center@jouetushisyakyo.jp

相続・遺言セミナー

～成年後見制度の視点から考えてみる～

12月19日(金)13:30～16:00

上越市市民プラザ

2階 第1会議室

申込締切

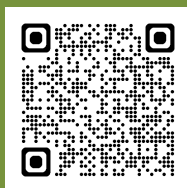
12月12日(金)

＜申込方法＞

下記のいずれかの方法で申し込みをお願いします。



Google
フォーム



<https://forms.gle/JjcTgAGLmafe2Z8x9>



電話

025-
522-2813



FAX申込用紙 送付先:025-526-1230
(上越市成年後見支援センター)

氏 名	
電話番号	
メールアドレス	
職名、所属している 組織などがありましたら お書きください。	